

## 6. 地域の概況



## 6.1. 自然的狀況



## 6. 地域の概況

概況調査は、平成 24 年 1 月時点で発行されていた資料をもとに実施した。

概況調査に使用した資料は、公害関係資料の最新年度版（平成 22 年度測定結果、データは平成 22 年度）、仙台市統計書の最新年度版（平成 22 年版、データは平成 21 年度）、宮城県環境白書（資料集）の最新年度版（平成 23 年版、データは平成 22 年度）、平成 6 年度自然環境基礎調査報告書（平成 7 年 3 月 仙台市）、平成 15 年度自然環境に関する基礎調査業務報告書（平成 16 年 2 月 仙台市）、自然環境保全基礎調査（平成 14 年 環境省）等や、環境全般の各種統計及び行政計画に係る既存文献で、さらに現地踏査を行った。

### 6.1 自然的状況等

#### 6.1.1 大気環境

##### (1) 気象

##### ア 気温、降水量、風向・風速等の状況

仙台管区气象台（仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎）及び七郷測定局（仙台市若林区荒井字堀添 53-2 七郷小学校敷地内）における平成 22 年度の気象の状況は、表 6.1.1-1 に示すとおりである。

仙台管区气象台は、平成 22 年度の平均気温は 13.1℃、月最高気温は 9 月の 35.5℃、月最低気温は 1 月の -7.0℃である。降水量は、年降水量が 1,430.0mm で、月最多降水量は 250.0mm（12 月）、月最小降水量は 8.5mm（1 月）である。また、年平均風速は 3.0m/sec で、最多風向は北北西となっている。

七郷測定局は、年平均風速は 1.9m/sec で、最多風向は北となっている。

表 6.1.1-1 気象の状況（平成 22 年度：仙台管区气象台・七郷測定局）

月	仙台管区气象台						七郷測定局		
	気温（℃）			平均湿度（%）	平均風速（m/sec）	最多風向	合計降水量（mm）	平均風速（m/sec）	最多風向
	最高	最低	平均						
4 月	18.5	0.5	8.2	68	3.4	南東	163.5	2.1	北
5 月	28.1	6.1	14.7	70	3.0	南東	182.0	2.0	北
6 月	30.1	8.6	20.4	79	2.5	南東	146.5	1.6	南
7 月	35.0	18.2	25.3	79	2.4	南東	134.0	1.6	南
8 月	34.5	22.6	27.2	77	2.2	南東	37.5	1.5	南
9 月	35.5	11.1	21.7	77	2.7	北北西	248.0	1.7	北
10 月	26.7	4.2	16.2	75	2.7	北北西	124.5	1.6	北北西
11 月	18.9	1.9	10.1	67	3.0	北北西	40.0	1.8	北北西
12 月	19.9	-2.0	5.7	68	3.8	北北西	250.0	2.3	北
1 月	9.1	-7.0	0.5	63	3.6	西北西	8.5	2.1	西
2 月	14.0	-2.6	3.2	64	3.4	北北西	52.0	1.9	北
3 月	19.6	-4.1	3.8	63	3.5	西北西	43.5	2.0	西
全年	35.5	-7.0	13.1	71	3.0	北北西	1,430.0	1.9	北

※仙台管区气象台及び七郷測定局は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった

出典：仙台管区气象台、七郷測定局は宮城県保健環境センター大気常時監視速報

## (2) 大気質

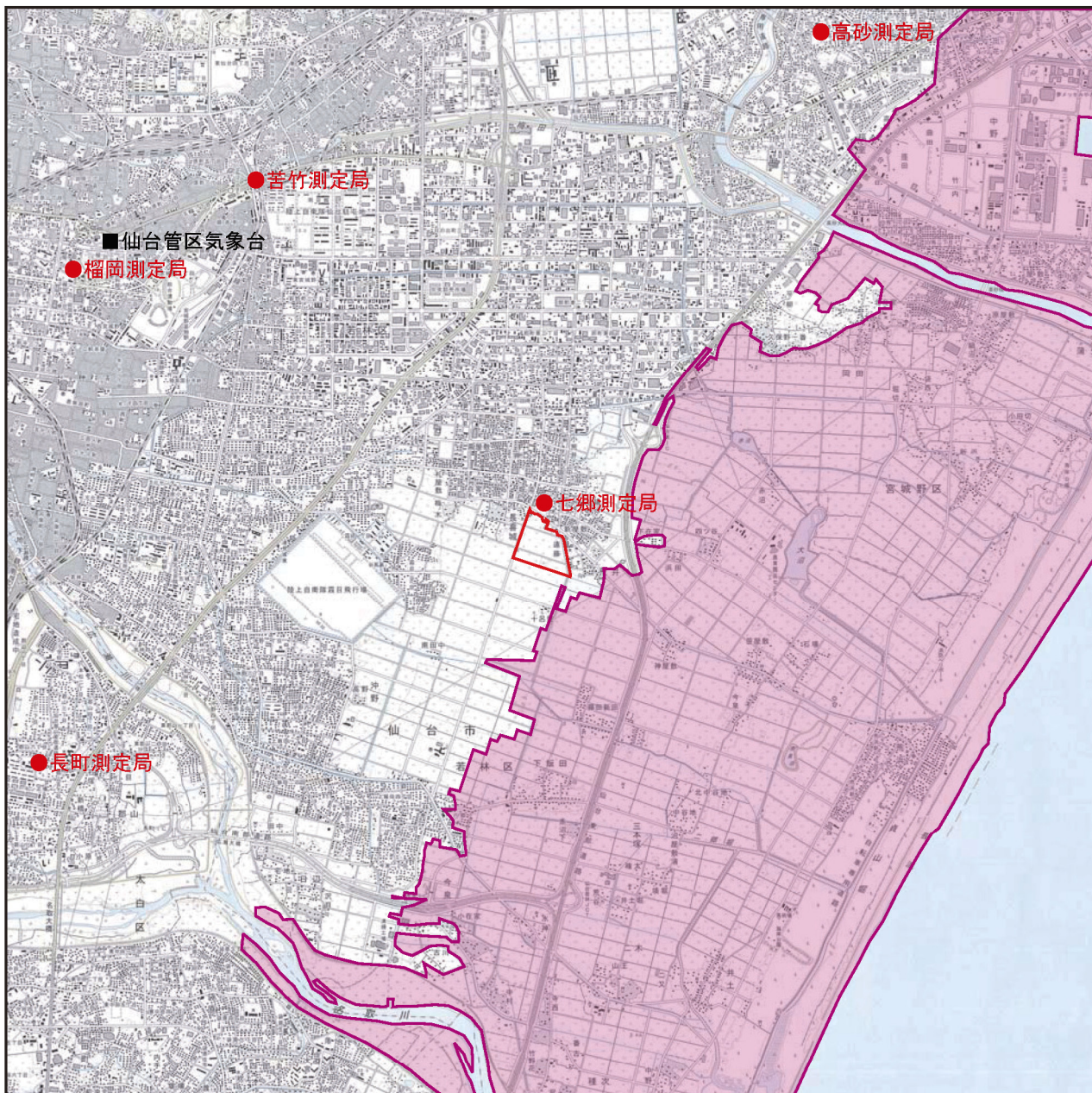
### ア 大気汚染の状況

概況調査地域における大気汚染常時監視測定局の測定項目は、表 6.1.1-2 に示すとおりである。事業予定地に最も近い測定局は七郷測定局である。

表 6.1.1-2 大気汚染常時監視測定局の測定項目

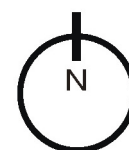
測定局名称		設置場所 所在地	二酸化 硫黄	二酸化 窒素	光化学 オキシダント	浮遊粒子 状物質	風向 風速
一般環境 測定局	七郷測定局	仙台市七郷小学校 若林区荒井字堀添 53-2	—	○	○	○	○
	長町測定局	仙台市東長町小学 校太白区郡山六丁 目 5-1	—	○	○	○	○
	高砂測定局	仙台市福室小学 宮城野区福室五丁 目 16-1	—	○	○	○	○
	榴岡測定局	仙台市榴ヶ岡公園 宮城野区五輪一丁 目 2-3	○	○	○	○	—
自動車 排出ガス 測定局	苦竹測定局	国道 45 号坂下交差 点 宮城野区原町三丁 目 7	○	○	—	○	—

※上表七郷測定局等は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった  
出典：公害関係資料集 平成 23 年度（平成 22 年度測定結果）仙台市環境局



※浸水区域は、「東北地方太平洋沖地震・日本地理学会災害対応本部津波被災マップ (2011.4.9)」を基に作成

※大気質測定局は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった。



縮尺 1/60,000



凡 例



-  事業予定地
-  大気質測定地点
-  気象台
-  浸水区域

図 6.1.1-1 大気質測定地点図

(ア) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

平成 22 年度における二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) の測定結果は、表 6.1.1-3 に示すとおりである。

榴岡測定局、苦竹測定局ともに、1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm を超えた日及び 1 時間値が 0.1ppm を超えた時間はなく、環境基準を満足している。

また、平成 22 年までの過去 5 年間に於ける二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) の日平均値の 2% 除外値の経年変化は図 6.1.1-2 に示すとおりであり、榴岡測定局では横ばい、苦竹測定局では減少傾向で推移している。

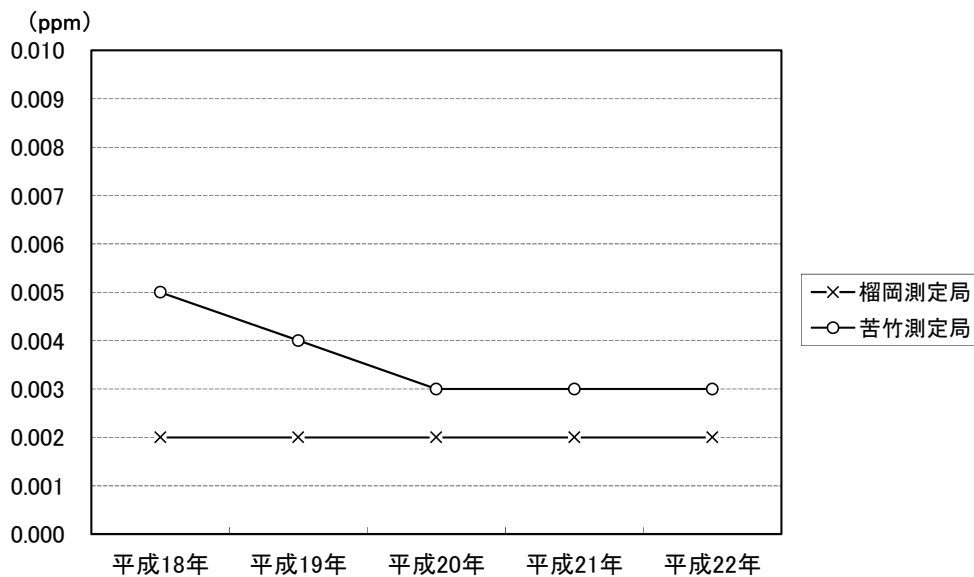
表 6.1.1-3 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) 年間測定結果 (平成 22 年度)

一般環境測定局	年平均値	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		日平均値の 2%除外値	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数	環境基準
		(ppm)	(時間)	(%)	(日)			
榴岡測定局	0.001	0	0.0	0	0.0	0.002	0	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
苦竹測定局	0.001	0	0.0	0	0.0	0.003	0	

※上表榴岡及び苦竹測定局は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった

出典：公害関係資料集 平成 23 年度 (平成 22 年度測定結果) 仙台市環境局

長期的評価：年間の 1 日平均値のうち、高い方から 2% の範囲にあるもの (365 日の測定値がある場合、高い方から 7 日分の測定値) を除外した後の最高値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、1 日平均値について環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合は、環境基準を達成しなかったものとする。



出典：公害関係資料集 平成 23 年度 (平成 22 年度測定結果) 仙台市環境局

図 6.1.1-2 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) の日平均値の 2% 除外値の経年変化



(イ) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

平成 22 年度における二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) の測定結果は、表 6.1.1-4 に示すとおりである。

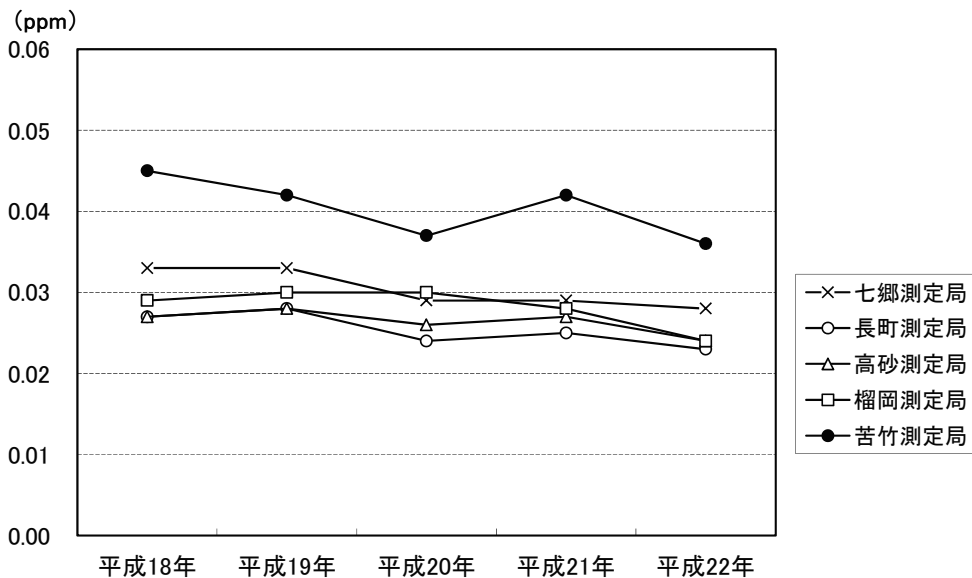
七郷測定局の年平均値は 0.013ppm、日平均値の年間 98%値は 0.028ppm であり、環境基準を満足している。

また、平成 22 年までの過去 5 年間に於ける二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 日平均値の年間 98%値の経年変化は、図 6.1.1-3 に示すとおりであり、やや減少傾向で推移している。

表 6.1.1-4 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 年間測定結果 (平成 22 年度)

一般環境測定局	年平均値	日平均値の年間 98%値	環境基準
	(ppm)	(ppm)	
七郷測定局	0.013	0.028	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
長町測定局	0.011	0.023	
高砂測定局	0.011	0.024	
榴岡測定局	0.011	0.024	
苦竹測定局	0.021	0.036	

※上表七郷測定局等は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった  
 出典：公害関係資料集 平成 23 年度 (平成 22 年度測定結果) 仙台市環境局



出典：公害関係資料集 平成 23 年度 (平成 22 年度測定結果) 仙台市環境局  
 図 6.1.1-3 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>) 日平均値の年間 98%値の経年変化

(ウ) 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

平成 22 年度における光化学オキシダント (O<sub>x</sub>) の測定結果は、表 6.1.1-5 に示すとおりである。

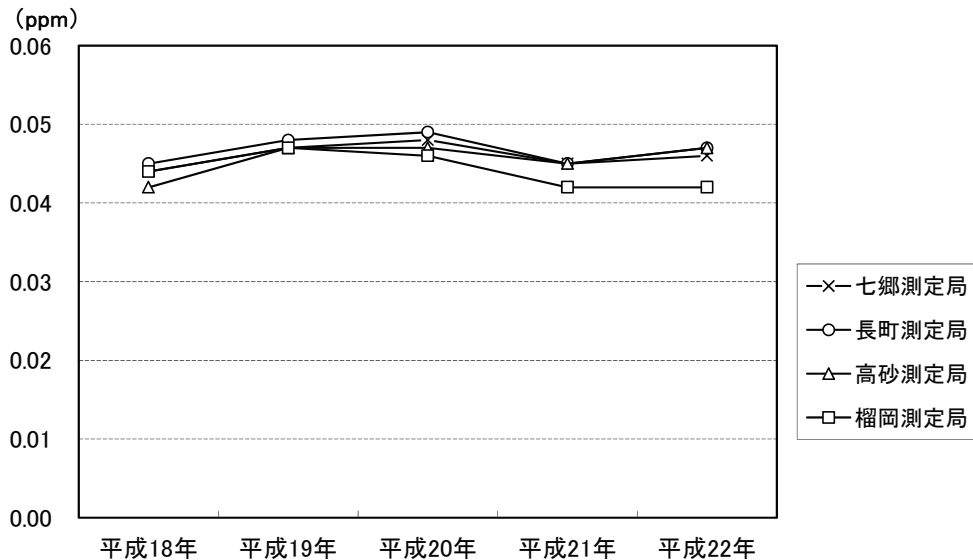
七郷測定局の昼間の 1 時間値の年平均値は 0.032ppm、昼間の日最高 1 時間値の平均値は 0.046ppm、昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数は 41 日、191 時間となっている。

また、平成 22 年までの過去 5 年間に於ける光化学オキシダント (昼間の日最高 1 時間値の平均値) の経年変化は、図 6.1.1-4 に示すとおりであり、0.04~0.05ppm の範囲で推移している。

表 6.1.1-5 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>) 年間測定結果 (平成 22 年度)

一般環境 測定局	昼間の 1 時間 値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と 時間数		昼間の日最高 1 時間値の平均値	環境基準
	(ppm)	(日)	(時間数)	(ppm)	
七郷測定局	0.032	41	191	0.046	1 時間値が 0.06ppm 以下であ ること。
長町測定局	0.034	53	223	0.047	
高砂測定局	0.033	49	219	0.047	
榴岡測定局	0.031	25	130	0.042	
苦竹測定局	—	—	—	—	

※上表七郷測定局等は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった  
出典：公害関係資料集 平成 23 年度 (平成 22 年度測定結果) 仙台市環境局



出典：公害関係資料集 平成 23 年度 (平成 22 年度測定結果) 仙台市環境局  
図 6.1.1-4 光化学オキシダント O<sub>x</sub> (昼間の日最高 1 時間値の平均値) の経年変化

(エ) 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成 22 年度における浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果は、表 6.1.1-6 に示すとおりである。

七郷測定局は 1 時間値の 1 日平均値が  $0.10\text{mg}/\text{m}^3$  を超えた日及び 1 時間値が  $0.20\text{mg}/\text{m}^3$  を超えた時間がなく、環境基準を満足している。

また、平成 22 年までの過去 5 年間における浮遊粒子状物質 (SPM) 年平均値の経年変化は図 6.1.1-5 に示すとおりである。七郷測定局の測定値は横ばいに推移している。

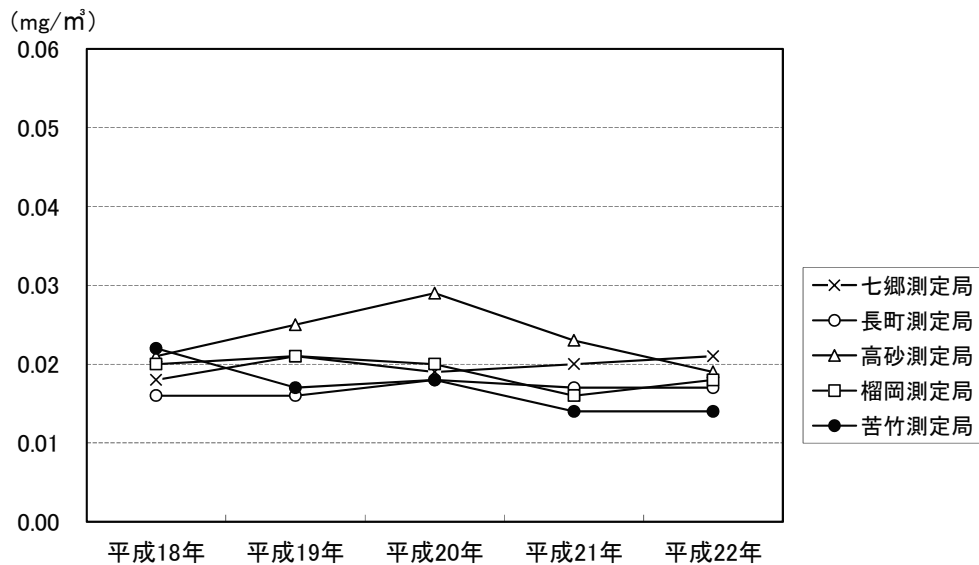
表 6.1.1-6 浮遊粒子状物質 (SPM) 年間測定結果 (平成 22 年度)

一般環境測定局	年平均値	1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数とその割合		日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の 2% 除外値	環境基準の長期的評価による日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	環境基準
		(時間数)	(%)	(日)	(%)			
七郷測定局	0.021	0	0.0	0	0.0	0.050	0	1 時間値の 1 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。
長町測定局	0.017	0	0.0	0	0.0	0.043	0	
高砂測定局	0.019	0	0.0	0	0.0	0.055	0	
榴岡測定局	0.018	0	0.0	0	0.0	0.058	0	
苦竹測定局	0.014	0	0.0	0	0.0	0.039	0	

※上表七郷測定局等は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった

出典：公害関係資料集 平成 23 年度 (平成 22 年度測定結果) 仙台市環境局

長期的評価：年間の 1 日平均値のうち、高い方から 2% の範囲にあるもの (365 日の測定値がある場合、高い方から 7 日分の測定値) を除外した後の最高値を環境基準と比較して評価を行う。ただし、1 日平均値について環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合は、環境基準を達成しなかったものとする。



出典：公害関係資料集 平成 23 年度 (平成 22 年度測定結果) 仙台市環境局

図 6.1.1-5 浮遊粒子状物質 (SPM) の年平均値の経年変化

イ 大気汚染に係る苦情の発生状況

重点調査範囲においては、大気汚染に係る苦情が1件発生している。

事業予定地における苦情は発生していない（仙台市への公文書開示請求結果による。調査対象年度は平成22年度）。

ウ 発生源の状況

（ア）概況調査地域

概況調査地域のうち、重点調査範囲には、表6.1.1-7に示すとおり、大気汚染防止法に基づく特定施設（ばい煙）は下表に示すとおりであり、ばい煙発生施設の届出数は、施設が128施設、事業所数が70事業所となっている。発生施設は、ボイラが90施設、金属溶解炉が1施設、乾燥炉が4施設、廃棄物焼却炉が1施設、ガスタービンが10施設、ディーゼル機関が22施設となっている。

粉じん発生施設の届出数は、表6.1.1-7に示すとおり、施設が6施設、事業所数が3事業所となっている。発生施設は堆積場が3施設、ベルトコンベアが3施設となっている。

宮城県公害防止条例に基づく特定施設（粉じん）は、表6.1.1-8に示すとおり、4事業所あり、動力打綿機及び動力混打綿機が2施設、チップ又はのこぎりくずの堆積場が3施設となっている。

表 6.1.1-7 大気汚染防止法に基づく特定施設届出状況

施設の種類の		仙台市届出数	
		施設数	事業所数
ばい煙発生施設	ボイラ	90	50
	金属溶解炉	1	1
	乾燥炉	4	2
	廃棄物焼却炉	1	1
	ガスタービン	10	9
	ディーゼル機関	22	16
	小計	128	70
粉じん発生施設	堆積場	3	3
	ベルトコンベア	3	1
	小計	6	3
計		134	73

出典：仙台市への公文書開示請求結果（平成23年3月31日現在）

注）ばい煙及び粉じんの発生施設の事業所数は施設を複数所有する事業所もあるので小計は合わない。

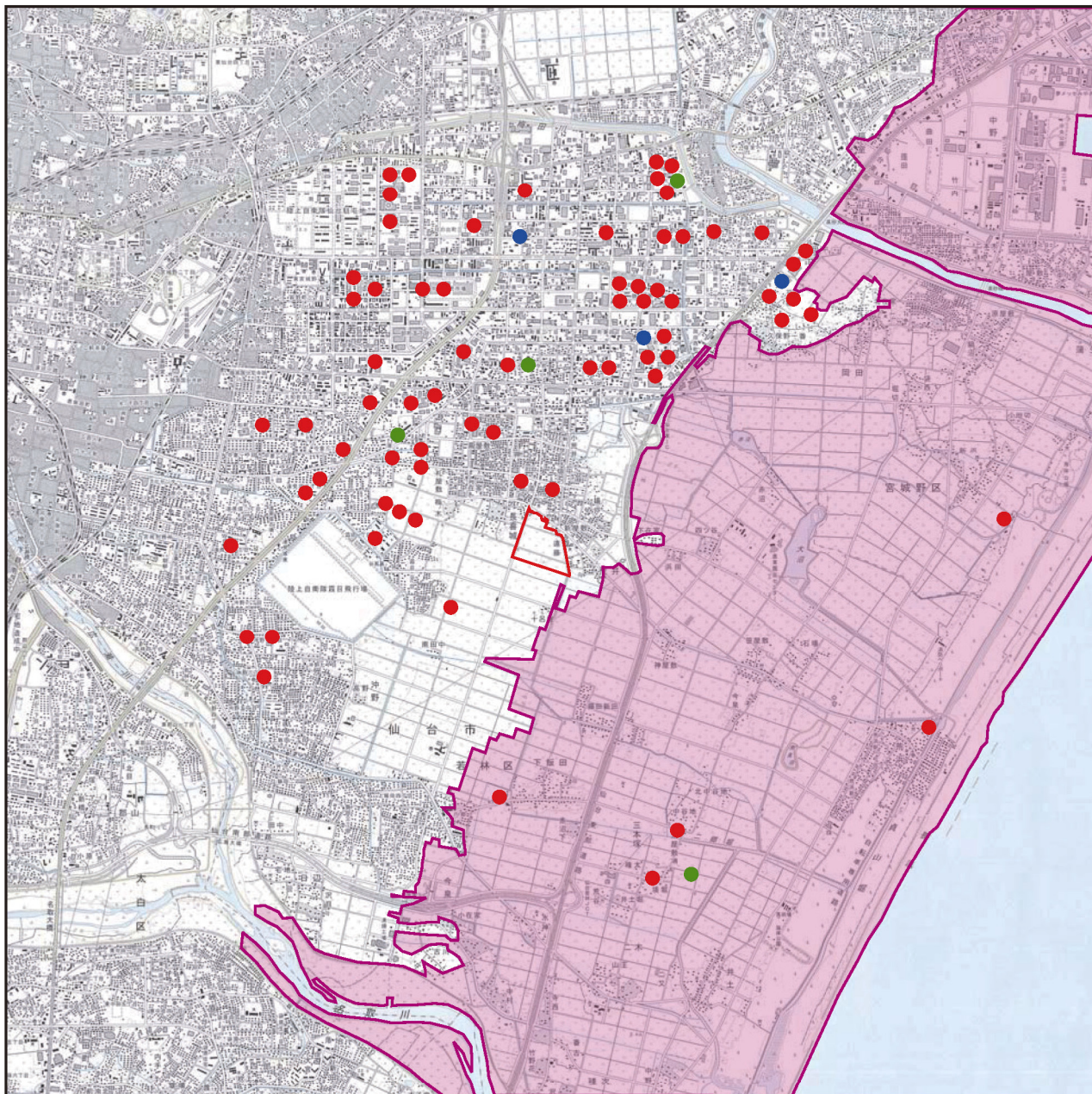
表 6.1.1-8 宮城県公害防止条例に基づく特定施設届出状況

施設の種類の		仙台市届出数	
		施設数	事業所数
粉じん発生施設	動力打綿機及び動力混打綿機	2	2
	チップ又はのこぎりくずの堆積場	3	2
	計	5	4

出典：仙台市への公文書開示請求結果（平成23年3月31日現在）

（イ）事業予定地

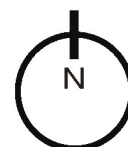
事業予定地には、大気汚染防止法に基づく特定施設（ばい煙）、大気汚染防止法に基づく特定施設（粉じん）、宮城県公害防止条例に基づく特定施設は存在しない。



※特定施設を町丁目の範囲に規則的にプロットした  
 ※浸水区域は、「東北地方太平洋沖地震・日本地理学会災害対応本部津波被災マップ (2011.4.9)」を基に作成  
 ※東北地方太平洋沖地震による浸水の影響があった特定施設がみられる

凡 例

- 事業予定地
- 重点調査範囲
- 大気汚染防止法に基づく特定施設 (ばい煙)
- 大気汚染防止法に基づく特定施設 (粉じん)
- 宮城県公害防止条例に基づく特定施設 (粉じん)
- 浸水区域



縮尺 1/60,000



図 6.1.1-6 大気汚染防止法に基づく特定施設図

## エ 影響を受ける施設等の状況

事業予定地周辺において、大気質の変化により影響を受ける施設等は、調査、予測及び評価の調査地域や予測地域（事業予定地の境界より概ね 500m の範囲）より抽出し、表 6.1.1-9 及び図 6.1.1-7 に示すとおりである。

なお、仙台市荒井東土地区画整理事業環境影響評価書より、文化施設、行政施設、公園を追加した。

表 6.1.1-9 影響を受ける施設等

学 校	1	七郷小学校
	2	七郷中学校
幼 稚 園	1	七郷幼稚園
福祉施設	1	あつぷる保育園
	2	ニチイのきらめき仙台若林
	3	リハビリパーク仙台東（介護老人保健施設）
病 院		該当する施設はない
文化施設	1	七郷神社
行政施設	1	七郷市民センター
	2	上荒井公会堂
	3	中荒井公会堂
	4	下荒井公会堂
	5	長喜城公会堂
公 園	1	2・2・220 荒井 4 号公園
	2	2・2・223 荒井 7 号公園
	3	2・2・224 荒井 8 号公園
	4	1-W-166 長喜城公園
住 宅		丑ノ頭、遠藤、遠藤西、新屋敷、初田、堀口、堀添
		揚戸、大場伝、御散田、押口、小荒井東、十呂盤、十呂盤東、高屋敷、中在家、畑中、広瀬、広瀬東、広瀬前、福在家、舞台、南原田、矢取、矢取東

※上表施設等は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった

出典：学校：市立学校一覧 仙台市教育委員会、宮城県教育委員会ホームページ

幼稚園：宮城県私立学校名簿 宮城県私学文書課

病院：宮城県病院名簿：平成 22 年 10 月 1 日現在 宮城県医療整備課

福祉施設（高齢）：仙台市高齢企画課ホームページ

福祉施設（障害）：仙台市障害企画課ホームページ

文化施設：仙台市荒井東土地区画整理事業評価書

行政施設：仙台市荒井東土地区画整理事業評価書

公園：仙台市荒井東土地区画整理事業評価書

住宅（仙台市七郷中学校の通学区より仙台市若林区荒井に該当する小字を抽出）

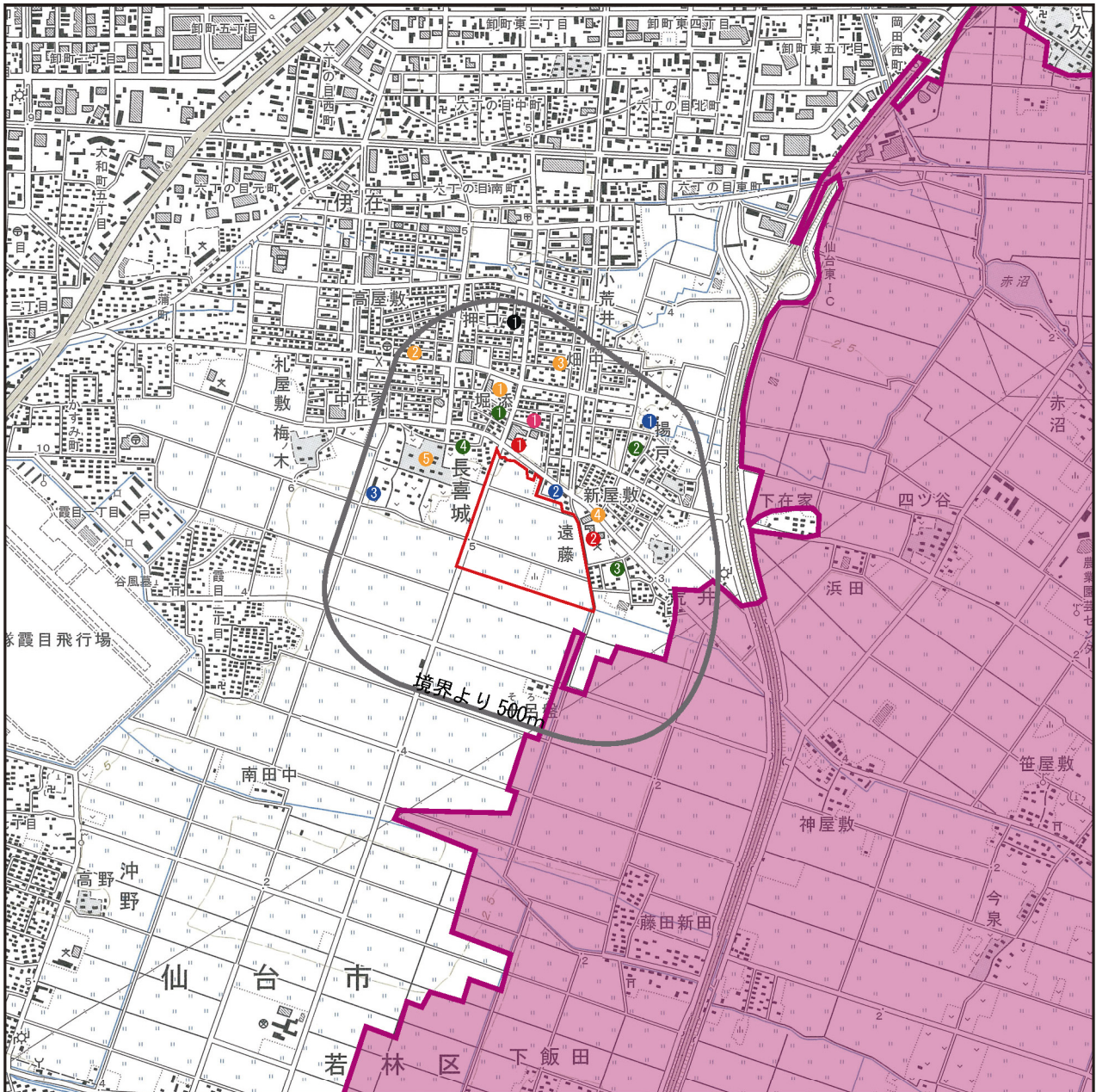
## オ 大気質保全上の留意点

概況調査地域の大气質について、最寄りの一般環境測定局である七郷測定局の観測結果をみると、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）では、環境基準を満たしている。光化学オキシダント（O<sub>3</sub>）は、環境基準を超えた日数が 40 日程度発生している。

事業予定地から概ね 3 km の範囲には、大気汚染防止法に基づくばい煙の特定施設が 128 施設、粉じんの特定施設が 6 施設、宮城県公害防止条例に基づく特定施設（粉じん）が 5 施設あり、苦情は 1 件発生している。なお、事業予定地には特定施設はなく、苦情も発生していない。

保全上配慮が必要な施設は、事業予定地近傍の学校、幼稚園、福祉施設、文化施設、行政施設、公園及び事業予定地周辺の住宅がある。

本事業においては、工事による資材等の運搬、重機の稼働、供用による資材・製品・人等の運搬・輸送、事業により発生する自動車の走行に伴う排出ガスによる影響が考えられるため、保全上配慮が必要な施設への影響が最小となるよう留意する。



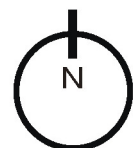
※浸水区域は、「東北地方太平洋沖地震・日本地理学会災害対応本部津波被災マップ (2011. 4. 9)」を基に作成

※凡例に示した施設については、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった。

凡例

事業予定地  浸水区域

学 校	1	七郷小学校
	2	七郷中学校
幼 稚 園	1	七郷幼稚園
福祉施設	1	あつぶる保育園
	2	ニチイきらめき仙台若林 (介護付有料老人ホーム)
	3	リハビリパーク仙台東(介護老人保健施設)
文化施設	1	七郷神社
行政施設	1	七郷市民センター
	2	上荒井公会堂
	3	中荒井公会堂
	4	下荒井公会堂
	5	長喜城公会堂
公 園	1	2・2・220 荒井 4 号公園
	2	2・2・223 荒井 7 号公園
	3	2・2・224 荒井 8 号公園
	4	1-W-166 長喜城公園



縮尺 1/25,000



図 6.1.1-7 影響を受ける施設等の状況図

### (3) 騒音

#### ア 騒音の状況

概況調査地域においては、一般国道4号、一般国道45号、県道仙台松島線、県道仙台南インター線、県道井土長町線、県道荒浜原町線、県道蒲生福田線、県道荒井荒町線、県道仙台塩竈線、市道館西町線、市道宮城野通線、市道新寺通線、市道川内南小泉線、市道元寺小路郡山線で騒音評価が行われている。

騒音評価区間図は図6.1.1-8に、評価結果は表6.1.1-10に示すとおりであり、昼間・夜間ともに環境基準を達成しているのは、一般国道4号（評価区間番号17、24）、県道井土長町線（評価区間番号9）、県道荒浜原町線（評価区間番号11、27、28）、県道蒲生福田線（評価区間番号13）、県道荒井荒町線（評価区間番号14、15、16、23）、市道宮城野通線（評価区間番号19）、市道川内南小泉線（評価区間番号21）、市道元寺小路郡山線（評価区間番号22）となっている。

なお、騒音に係る環境基準は表6.2.6-14（p.6-178）に、地域の類型指定の状況は図6.2.6-5（p.6-180）に示すとおりである。

また、自動車騒音の要請限度は表6.2.6-18（p.6-181）に、仙台市における区域の指定状況は表6.2.6-18（p.6-181）及び図6.2.6-6（p.6-182）に示すとおりである。

航空機騒音については、事業予定地の東側約5.3kmに位置する陸上自衛隊霞目飛行場周辺地域において、航空機騒音に係る環境基準の地域の類型指定（図6.2.6-5、p.6-180）を受けている。

概況調査地域における航空機騒音測定地点は図6.2.6-5（p.6-180）に、測定結果は表6.1.1-11に示すとおりであり、航空機騒音に係る環境基準は満足している。

なお、航空機騒音に係る環境基準は表6.2.6-16（p.6-179）に示すとおりである。

#### イ 騒音に係る苦情の発生状況

重点調査範囲においては、騒音に係る苦情が13件発生している。

事業予定地における苦情は発生していない（仙台市への公文書開示請求結果による。調査対象年度は平成22年度）。



表 6.1.1-10 道路に面する地域の騒音評価結果（平成 22 年度）

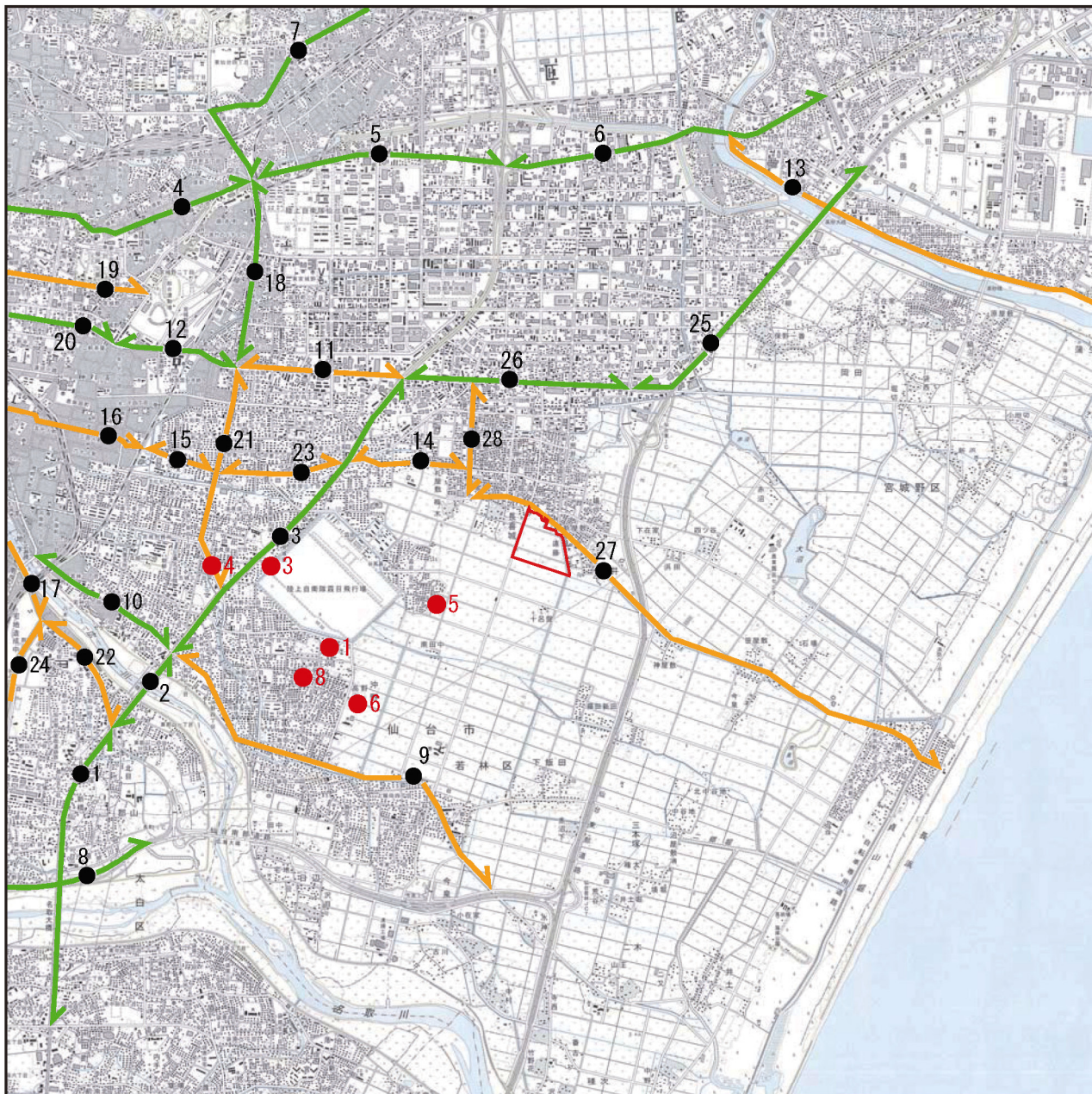
評価対象道路				騒音レベル 実測区間など					評価結果					
評価区 間番号	路線名	評価区 間の延 長	評価対 象住 居 等 戸 数	環境 基準 類型	環境 基準		等 価 騒 音 レ ベル		環境基準達成状況					
					昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	昼間・夜間 とも達成		昼間のみ達成		夜間のみ達成	
		(km)	(戸)		昼 間	夜 間	昼 間	夜 間	達成 率 (%)	達成 戸 数 (戸)	達成 率 (%)	達成 戸 数 (戸)	達成 率 (%)	達成 戸 数 (戸)
1	一般国道 4 号	3.0	270	C	60	50	70	67	89.3	241	8.9	24	0.0	0
2	一般国道 4 号	0.9	180	-	-	-	-	-	60.6	109	21.7	39	0.0	0
3	一般国道 4 号	3.3	671	-	-	-	-	-	99.9	670	0.1	1	0.0	0
4	一般国道 45 号	3.8	3957	C	60	50	68	64	98.8	3911	1.2	46	0.0	0
5	一般国道 45 号	2.3	920	-	-	-	-	-	71.8	661	8.4	77	0.0	0
6	一般国道 45 号	3.1	1541	-	-	-	-	-	99.4	1532	0.6	9	0.0	0
7	仙台松島線	3.9	1567	-	-	-	-	-	60.8	952	7.4	116	0.0	0
8	仙台南インター線	5.2	332	-	-	-	-	-	33.7	112	20.2	67	0.0	0
9	井土長町線	3.5	1100	-	-	-	-	-	100.0	1100	0.0	0	0.0	0
10	井土長町線	1.6	884	-	-	-	-	-	85.0	751	12.1	107	0.0	0
11	荒浜原町線	1.4	699	C	60	50	70	64	100.0	699	0.0	0	0.0	0
12	荒浜原町線	1.3	742	-	-	-	-	-	96.8	718	2.8	21	0.0	0
13	蒲生福田線	2.1	209	-	-	-	-	-	100.0	209	0.0	0	0.0	0
14	荒井荒町線	1.1	339	B	55	45	64	59	100.0	339	0.0	0	0.0	0
15	荒井荒町線	0.8	353	-	-	-	-	-	100.0	353	0.0	0	0.0	0
16	荒井荒町線	1.8	1613	-	-	-	-	-	100.0	1613	0.0	0	0.0	0
17	一般国道 4 号	1.3	635	C	60	50	63	59	100.0	635	0.0	0	0.0	0
18	舘西町線	1.8	735	-	-	-	-	-	96.3	708	3.4	25	0.0	0
19	宮城野通線	1.5	814	-	-	-	-	-	100.0	814	0.0	0	0.0	0
20	新寺通線	1.3	1408	-	-	-	-	-	99.6	1403	0.0	0	0.0	0
21	川内南小泉線	2.1	845	B	55	45	67	58	100.0	845	0.0	0	0.0	0
22	元寺小路郡山線	1.2	833	-	-	-	-	-	100.0	833	0.0	0	0.0	0
23	荒井荒町線	1.2	710	B	55	45	68	61	100.0	710	0.0	0	0.0	0
24	一般国道 4 号	1.7	245	-	-	-	-	-	100.0	245	0.0	0	0.0	0
25	仙台塩釜線	2.7	125	-	-	-	-	-	6.4	8	3.2	4	4.0	5
26	仙台塩釜線	2.5	380	-	-	-	-	-	80.0	304	0.0	0	0.0	0
27	荒浜原町線	5.2	613	-	-	-	-	-	100.0	613	0.0	0	0.0	0
28	荒浜原町線	1.3	444	-	-	-	-	-	100.0	444	0.0	0	0.0	0

出典：平成 23 年版宮城県環境白書〈資料編〉（宮城県）。

表 6.1.1-11 航空機騒音測定結果

地点	調査地点	地域 類型	調査年月日	調査日数	測定期間内 1 日平均 飛行回数	測定期間内 平均 WECPNL	環境基準
1	若林区沖野 7 丁目(1)	I	H22.11.5~11.11	7 日	132	68	70
3	若林区遠見塚東	II	H22.9.9~9.15	7 日	63	66	75
4	若林区古城 3 丁目	II	H22.11.13~11.19	7 日	8	53	75
5	若林区霞目 2 丁目	II	H22.9.1~9.7	7 日	6	55	75
6	若林区沖野字高野南	II	H22.4.20~12.7	231 日	29	58	75
8	若林区沖野 7 丁目(2)	I	H22.10.13~10.19	7 日	72	59	70

出典：公害関係資料集（平成 22 年度測定結果）（仙台市環境局）。



凡 例

- 事業予定地
- 評価区間番号
- 航空機騒音調査地点
- 達成区間
- 未達成区間

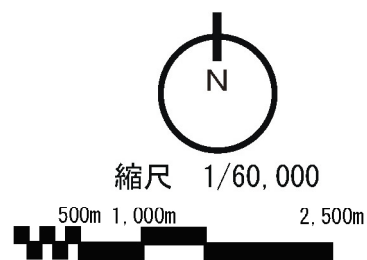


図 6.1.1-8 主要な道路及び騒音評価区間図

## ウ 発生源の状況

### (ア) 概況調査地域

概況調査地域のうち、重点調査範囲における騒音規制法に基づく特定施設は表 6.1.1-12 に示すとおりであり、送風機が最も多く、次いで空気圧縮機となっている。

また、宮城県公害防止条例に基づく特定施設は表 6.1.1-13 に示すとおりであり、バーナーが最も多く、次いでクーリングタワーとなっている。

表 6.1.1-12 騒音規制法に基づく特定施設

施設区分	施設名称	施設を設置する工場・事業場数
1N01D	法) 液圧プレス	4
1N01F	法) せん断機	2
1N02A	法) 空気圧縮機	16
1N02B	法) 送風機	48
1N03A	法) 破碎機	1
1N03B	法) 摩砕機	1
1N05A	法) コンクリートプラント	2
1N07B	法) チッパー	2
1N07C	法) 碎木機	1
1N07D	法) 帯のご盤	1
1N07E	法) 丸のご盤	1
1N07F	法) かな盤	1
1N09A	法) 印刷機械	5

※東北地方太平洋沖地震による浸水の影響があった特定施設がみられる

出典：仙台市への公文書開示請求結果（平成 23 年 3 月 31 日現在）

法) は騒音規制法を指す

表 6.1.1-13 宮城県公害防止条例に係る特定施設（騒音）

施設区分	施設名称	施設を設置する工場・事業場数
20109	条) ブラスト	1
20704	条) 帯のご盤	1
20706	条) かな盤	1
20900	条) 印刷機械	7
21000	条) 合成樹脂用射出成形機	1
21200	条) ディーゼルエンジン	2
21300	条) クーリングタワー	38
21400	条) バーナー	50
21501	条) 動力打綿機	1
21701	条) ニューマチックハンマー	1
21801	条) 切断機	5

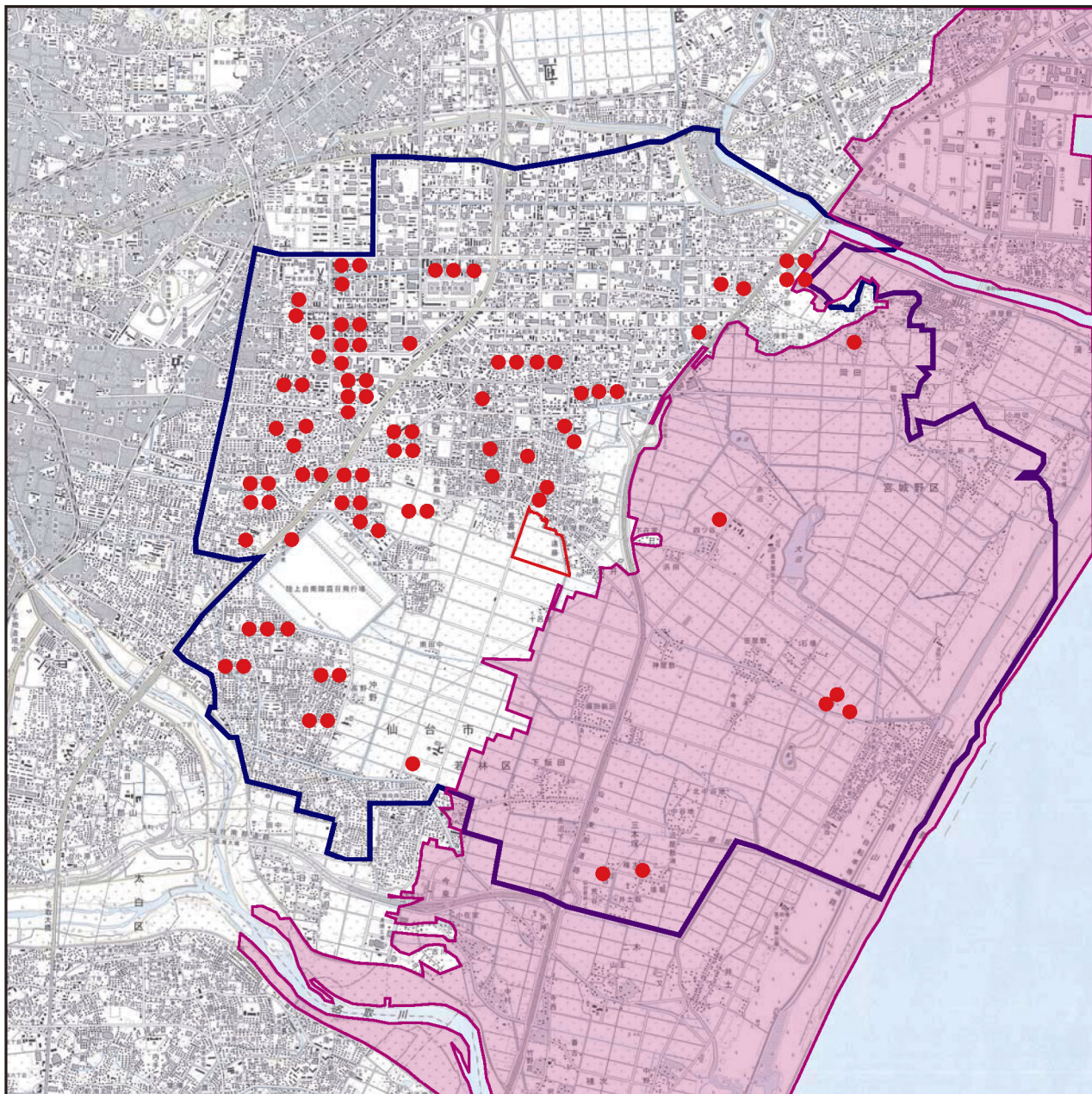
※東北地方太平洋沖地震による浸水の影響があった特定施設がみられる

出典：仙台市への公文書開示請求結果（平成 23 年 3 月 31 日現在）

条) は宮城県公害防止条例を指す

### (イ) 事業予定地

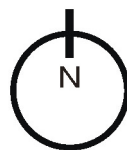
事業予定地には、騒音規制法に基づく特定施設や宮城県公害防止条例に基づく特定施設は存在しない。



※特定施設を町丁目の範囲に規則的にプロットした  
 ※浸水区域は、「東北地方太平洋沖地震・日本地理学会災害対応本部津波被災マップ (2011.4.9)」を基に作成  
 ※東北地方太平洋沖地震による浸水の影響があった特定施設がみられる

凡 例

- 事業予定地
- 重点調査範囲
- 特定施設
- 浸水区域



縮尺 1/60,000



図 6.1.1-9 騒音規制法に基づく特定施設図

## エ 影響を受ける施設等の状況

事業予定地周辺において、騒音により影響を受ける施設等は、調査、予測及び評価の調査地域や予測地域（事業予定地の境界より概ね 200m の範囲）より抽出し、表 6.1.1-14 及び図 6.1.1-10 に示すとおりである。

なお、仙台市荒井東土地区画整理事業環境影響評価書より、文化施設、行政施設、公園を追加した。

表 6.1.1-14 影響を受ける施設等

学 校	1	七郷小学校
	2	七郷中学校
幼 稚 園	1	七郷幼稚園
福祉施設	1	ニチイのきらめき仙台若林
病 院		該当する施設はない
文化施設		該当する施設はない
行政施設	1	七郷市民センター
	2	下荒井公会堂
	3	長喜城公会堂
公 園	1	2・2・220 荒井 4 号公園
	2	2・2・224 荒井 8 号公園
	3	1-W-166 長喜城公園
住 宅		丑ノ頭、遠藤、遠藤西、新屋敷、初田、堀口、堀添

※上表施設等は、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった

出典：学校：市立学校一覧 仙台市教育委員会、宮城県教育委員会ホームページ

幼稚園：宮城県私立学校名簿 宮城県私学文書課

病院：宮城県病院名簿：平成 22 年 10 月 1 日現在 宮城県医療整備課

福祉施設（高齢）：仙台市高齢企画課ホームページ

福祉施設（障害）：仙台市障害企画課ホームページ

文化施設：仙台市荒井東土地区画整理事業評価書

行政施設：仙台市荒井東土地区画整理事業評価書

公園：仙台市荒井東土地区画整理事業評価書

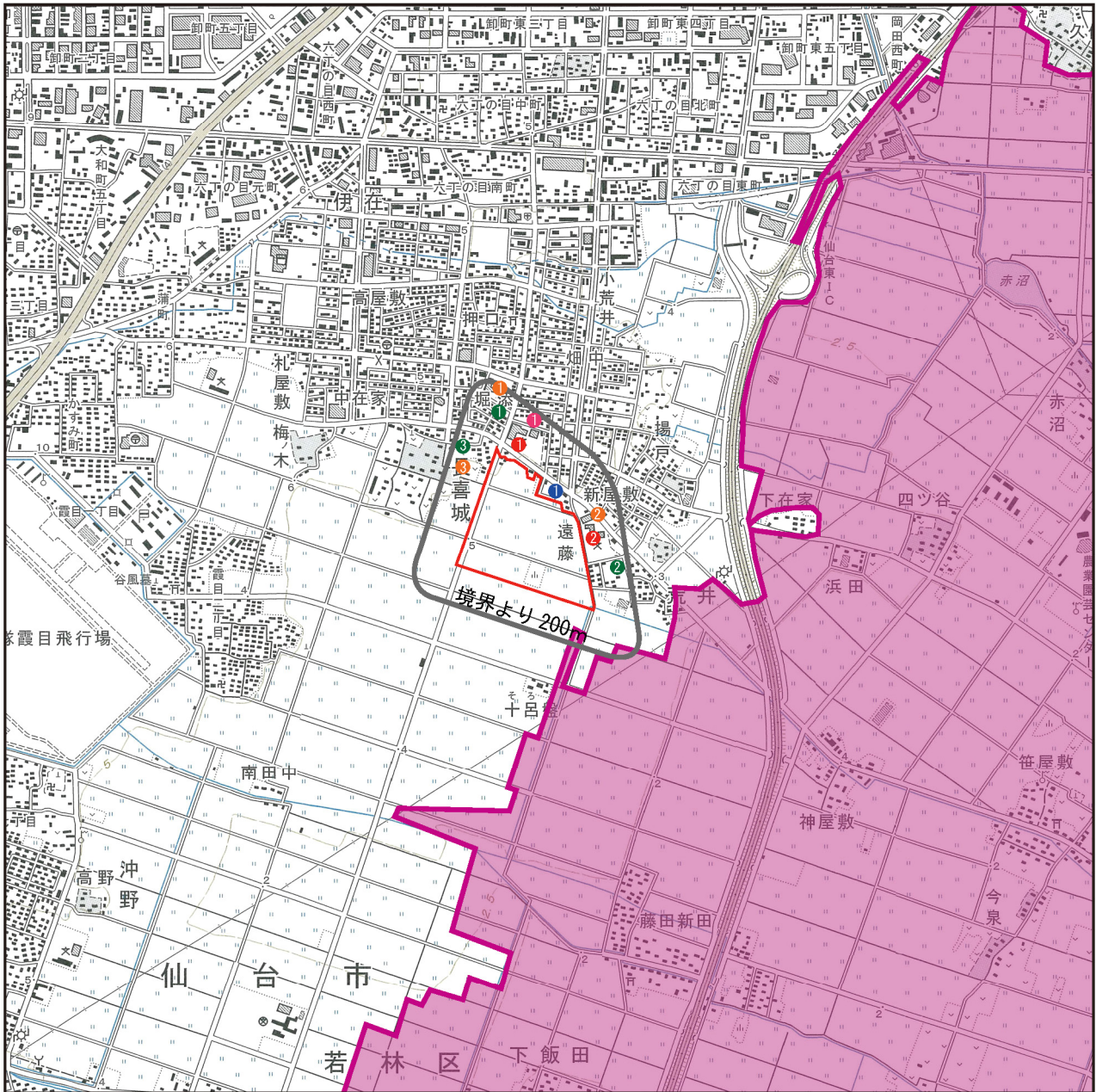
住宅（仙台市七郷中学校の通学区より仙台市若林区荒井に該当する小字を抽出）

## オ 騒音防止上の留意点

事業予定地及びその周辺の騒音の状況は、発生源となる施設はなく、苦情も発生していない。

保全上配慮が必要な施設は、事業予定地近傍の学校、幼稚園、福祉施設、行政施設、公園及び事業予定地周辺の住宅がある。

本事業においては、工事による資材等の運搬、重機の稼働、供用による資材・製品・人等の運搬・輸送、事業により発生する自動車の走行に伴う騒音の影響が考えられるため、保全上配慮が必要な施設への影響が最小となるよう留意する。



※浸水区域は、「東北地方太平洋沖地震・日本地理学会災害対応本部津波被災マップ (2011.4.9)」を基に作成

※凡例に示した施設については、東北地方太平洋沖地震による浸水の影響はなかった。

凡例

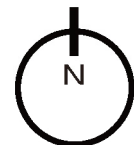


事業予定地

学 校	1	七郷小学校
	2	七郷中学校
幼 稚 園	1	七郷幼稚園
福祉施設	1	ニチイのきらめき仙台若林 (介護付有料老人ホーム)
行政施設	1	七郷市民センター
	2	下荒井公会堂
	3	長喜城公会堂
公 園	1	2・2・220 荒井4号公園
	2	2・2・224 荒井8号公園
	3	1-W-166 長喜城公園



浸水区域



縮尺 1/25,000



図 6.1.1-10 影響を受ける施設等の状況図 (騒音)

#### (4) 振動

##### ア 振動の状況

概況調査地域においては、国又は地方公共団体による定期的な振動調査は行われていない。

なお、仙台市における区域の区分指定は、図 6.2.6-7 (p.6-183) に示すとおりである。

##### イ 振動に係る苦情の発生状況

重点調査範囲における苦情は発生していない（仙台市への公文書開示請求結果による。調査対象年度は平成 22 年度）。

##### ウ 発生源の状況

###### (ア) 概況調査地域

概況調査地域のうち、重点調査範囲における振動規制法に基づく特定施設は表 6.1.1-15 に示すとおりであり、圧縮機が最も多く、次いでせん断機となっている。

また、宮城県公害防止条例に基づく特定施設は表 6.1.1-16 に示すとおりであり、冷凍機が最も多くなっている。

表 6.1.1-15 振動規制法に基づく特定施設

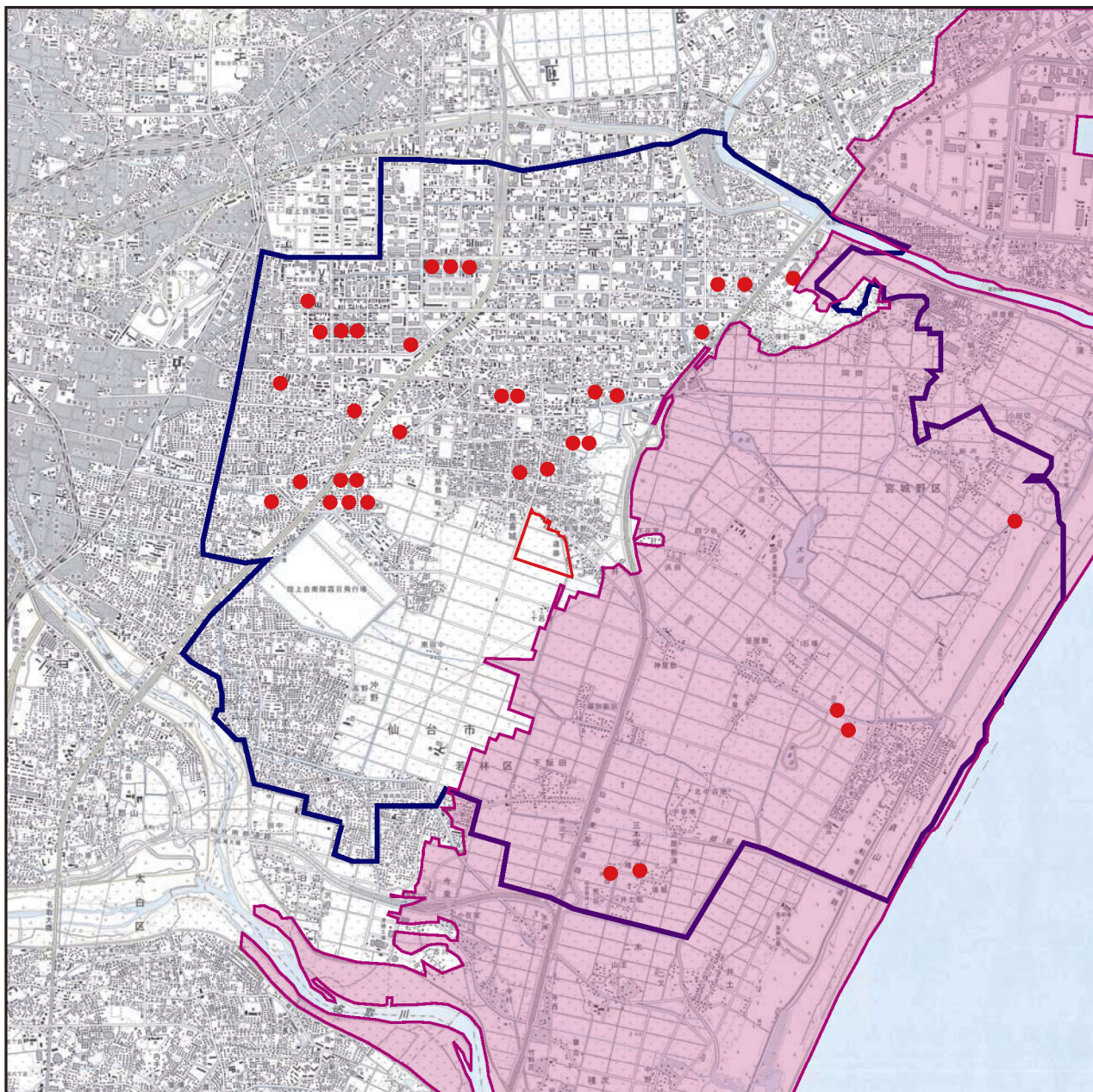
施設区分	施設名称	施設を設置する工場・事業場数
1V01A	法) 液圧プレス	4
1V01C	法) せん断機	6
1V02A	法) 圧縮機	18
1V03A	法) 破碎機	1
1V03B	法) 摩砕機	1
1V06B	法) チッパー	2
1V07A	法) 印刷機械	3

※東北地方太平洋沖地震による浸水の影響があった特定施設がみられる  
出典：仙台市への公文書開示請求結果（平成 23 年 3 月 31 日現在）  
法) は振動規制法を指す

表 6.1.1-16 宮城県公害防止条例に係る特定施設（振動）

施設区分	施設名称	施設を設置する工場・事業場数
20200	条) 圧縮機	1
20700	条) 印刷機械	6
20900	条) 合成樹脂練用ロール機	1
21200	条) ディーゼルエンジン	2
21300	条) 冷凍機	69

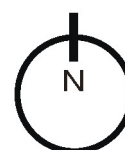
※東北地方太平洋沖地震による浸水の影響があった特定施設がみられる  
出典：仙台市への公文書開示請求結果（平成 23 年 3 月 31 日現在）  
条) は宮城県公害防止条例を指す



※特定施設を町丁目の範囲に規則的にプロットした  
 ※浸水区域は、「東北地方太平洋沖地震・日本地理学会災害対応本部津波被災マップ  
 (2011.4.9)」を基に作成  
 ※東北地方太平洋沖地震による浸水の影響があった特定施設がみられる

凡 例

- 事業予定地
- 重点調査範囲
- 特定施設
- 浸水区域



縮尺 1/60,000



図 6.1.1-11 振動規制法に基づく特定施設図



**(イ) 事業予定地**

事業予定地には、振動規制法に基づく特定施設や宮城県公害防止条例に基づく特定施設は存在しない。

**エ 影響を受ける施設等の状況等**

「騒音」の項目を参照（p.6-12）。

**オ 振動防止上の留意点**

事業予定地及びその周辺の振動の状況は、発生源となる施設はなく、苦情も発生していない。

保全上配慮が必要な施設は、事業予定地近傍の学校、幼稚園、福祉施設、行政施設、公園及び事業予定地周辺の住宅がある。

本事業においては、工事による資材等の運搬、重機の稼働、供用による資材・製品・人等の運搬・輸送、事業により発生する自動車の走行に伴う振動の影響が考えられるため、保全上配慮が必要な施設への影響が最小となるよう留意する。

## (5) 低周波音

### ア 低周波音の状況

概況調査地域においては、国又は地方公共団体等による定期的な低周波調査は行われていない。

### イ 低周波音に係る苦情の発生状況

概況調査地域には、トンネル、ダムは存在しないものの、高架道路（仙台東部道路）、工場等低周波音の発生の可能性のある振動規制法や宮城県公害防止条例に係る特定施設があるが、仙台市における平成 22 年度の低周波音に係る苦情は報告されていない。

### ウ 発生源の状況

低周波音の発生源となりうる施設は、工場等のコンプレッサやボイラー等の機械類があり、騒音規制法や、宮城県公害防止条例に係る特定施設なども要因と考えられる（表 6.1.1-12、p.6-15 及び表 6.1.1-13、p.6-15 参照）。

### エ 影響を受ける施設等の状況等

低周波により影響を受ける範囲は、騒音の影響を受ける範囲と同等とした。「騒音」の項目を参照（p.6-12）。

### オ 低周波音防止上の留意点

事業予定地及びその周辺の低周波音の状況は、発生源となる施設はなく、苦情も発生していない。

保全上配慮が必要な施設は、事業予定地近傍の学校、幼稚園、福祉施設、行政施設、公園及び事業予定地周辺の住宅がある。

本事業においては、低周波音を発生させるおそれのある工事、施設の稼働は想定されないため、事業による影響は極めて少ない。

## (6) 悪臭

### ア 悪臭に係る苦情の発生状況

重点調査範囲においては、悪臭に係る苦情が3件発生している。

事業予定地における苦情は発生していない（仙台市への公文書開示請求結果による。調査対象年度は平成22年度）。

なお、悪臭を発生するおそれのある主要な発生源等は、事業予定地周辺の現地踏査では確認されなかった。

また、地域を特徴づける香り（自然の香りや生活・文化に密着した香り等当該地域を特徴づけたり、大切にすべき香り）なども確認されなかった。

### イ 発生源の状況

概況調査地域及び事業予定地では、悪臭に係る苦情は発生していない。また、事業予定地周辺の現地踏査でも悪臭を発生させる施設や発生源は確認できなかった。

### ウ 影響を受ける施設等の状況等

悪臭により影響を受ける範囲は、大気質の影響を受ける範囲と同等とした。「大気質」の項目を参照（p.6-2）。

### エ 悪臭防止上の留意点

事業予定地及びその周辺では、悪臭に係る苦情は発生していない。

保全上配慮が必要な施設は、事業予定地近傍の学校、幼稚園、福祉施設、文化施設、行政施設、公園及び事業予定地周辺の住宅がある。

本事業においては、悪臭を発生させるおそれのある工事、施設の稼働は想定されないため、事業による影響は極めて少ない。